もの　0.011

$Q_{28}$　ア　平成28年度市場公募都市に係るもの　0.0024

イ　平成28年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0024

$Q_{29}$　ア　平成29年度市場公募都市に係るもの　0.0023

イ　平成29年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0023

$Q_{30}$　ア　平成30年度市場公募都市に係るもの　0.00183

イ　平成30年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00178

$Q'_{27}$　ア　平成27年度市場公募都市に係るもの　0.011

イ　平成27年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.014

$Q'_{28}$　ア　平成28年度市場公募都市に係るもの　0.0028

イ　平成28年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0028

$Q'_{29}$　ア　平成29年度市場公募都市に係るもの　0.0027

イ　平成29年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0027

$Q'_{30}$　ア　平成30年度市場公募都市に係るもの　0.00219

イ　平成30年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00213

$Q2_{21}$　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.028

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.031

$Q2_{22}$　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.028

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.030

$Q2_{23}$　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.027

イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.030

$Q2_{24}$　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.026

イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.029

規定する特別分に係るものに○・○○三六（13に規定する災害時医療施設の整備に要する経費に充てるため発行について同意又は許可を得たものにあつては○・○○○一八）を、市場公募都市以外の市町村の平成二十八年度における市町村立等病院事業債同意等額（特定分に係るもの及び医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものを除く。）のうち13に規定する特別分に係るもの以外のものに○・○○三一（13に規定する災害時医療施設の整備に要する経費に充てるため発行について同意又は許可を得たものにあつては○・○○三一）を、13に規定する特別分に係るものに○・○○三六（13に規定する災害時医療施設の整備に要する経費に充てるため発行について同意又は許可を得たものにあつては○・○○○一八）を、市場公募都市の平成二十九年度における市町村立等病院事業債同意等額（特定分に係るもの及び医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものを除く。）のうち13に規定する特別分に係るもの以外のものに○・○○三一（13に規定する災害時医療施設の整備に要する経費に充てるため発行について同意又は許可を得たものにあつては○・○○三一）を、13に規定する特別分に係るものに○・○○三六（13に規定する災害時医療施設の整備に要する経費に充てるため発行について同意又は許可を得たものにあつては○・○○○一八）を、市場公募都市以外の市町村の平成二十九年度における市町村立等病院事業債同意等額（特定分に係るもの及び医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものを除く。）のうち13に規定する特別分に係るもの以外のものに○・○○二九（13に規定する災害時医療施設の整備に要する経費に充てるため発行について同意又は許可を得たものにあつては○・○○二九）を、13に規定する特別分に係るものに○・○○三四（13に規定する災害時医療施設の整備に要する経費に充てるため発行について同意又は許可を得たものにあつては○・○○○一八）を、市場公募都市以外の市町村の平成二十九年度における市町村立等病院事業債同意等額（特定分に係るもの及び医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものを除く。）のうち13に規定する特別分に係るもの以外のものに○・○○二九（13に規定する災害時医療施設の整備に要する経費に充てるため発行について同意又は許可を得たものにあつては○・○○二九）を、13に規定する特別分に係るものに○・○○三四（13に規定する災害時医療施設の整備に要する経費に充てるため発行について同意又は許可を得たものにあつては○・○○○一八）を、市場公募都市の平成二十五年度における市町村立等病院事業債同意等額（医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものに限る。）に○・○一四三八